

宮古港長期構想

宮古港からいわてを発信 ～つながるヒトとモノ～
未来へ世界へつながる交流拠点港



令和3年2月
岩手県

目 次

はじめに	2
1 宮古港長期構想の基本目標	4
2 構想実現に向けた主要な取組	7
3 長期構想ゾーニング	17
4 長期構想におけるロードマップ	18



撮影：令和2年11月12日

策定趣旨

- 岩手県では、平成28年4月に「岩手県港湾利用促進プラン」を策定し、4つの重要港湾における港湾利用の方向性と主要戦略を定め、社会資本や物流インフラの活用により、地域経済の力強い発展に結び付ける取組を進めてきました。
- 宮古港においては、平成12年3月に改訂した宮古港港湾計画に基づき港湾の整備や利用を行ってきましたが、東日本大震災津波後の防災対策や復興道路等の整備、人口減少、トラックドライバー不足、再生可能エネルギーの導入拡大、クルーズ船の大型化や寄港回数の増加などにより、従前の港湾計画の前提となった時期と比べ社会情勢や物流環境が大きく変化しています。
- また、平成30年4月に国土交通省が策定した「港湾の中長期政策『PORT 2030』」の方向性(8本柱)を踏まえて、今後も宮古港が時代の変化に対応した役割を果たしていけるよう、長期的・広域的な視点に立った将来像を検討し、港湾機能の維持・強化を推進していく必要があります。
- そのため、行政だけでなく、地域住民、企業、NPOなど、あらゆる主体が宮古港の将来像を共有し、それぞれの主体がともに連携しながら取組を進めていくためのビジョンとなる長期構想を策定し、構想の実現に向けて施設整備計画となる宮古港港湾計画の改訂を検討し、港湾の整備、利用及び保全を行っていきます。

岩手県港湾利用促進プランにおける目標

- 1 復興による新たな社会資本を生かした物流・産業拠点の形成
- 2 安全・安心な港湾の実現
- 3 海上からの観光客と地域住民の交流を通じた賑わいの創出や豊かな環境の形成

港湾の中長期政策「PORT 2030」の方向性（8本柱）

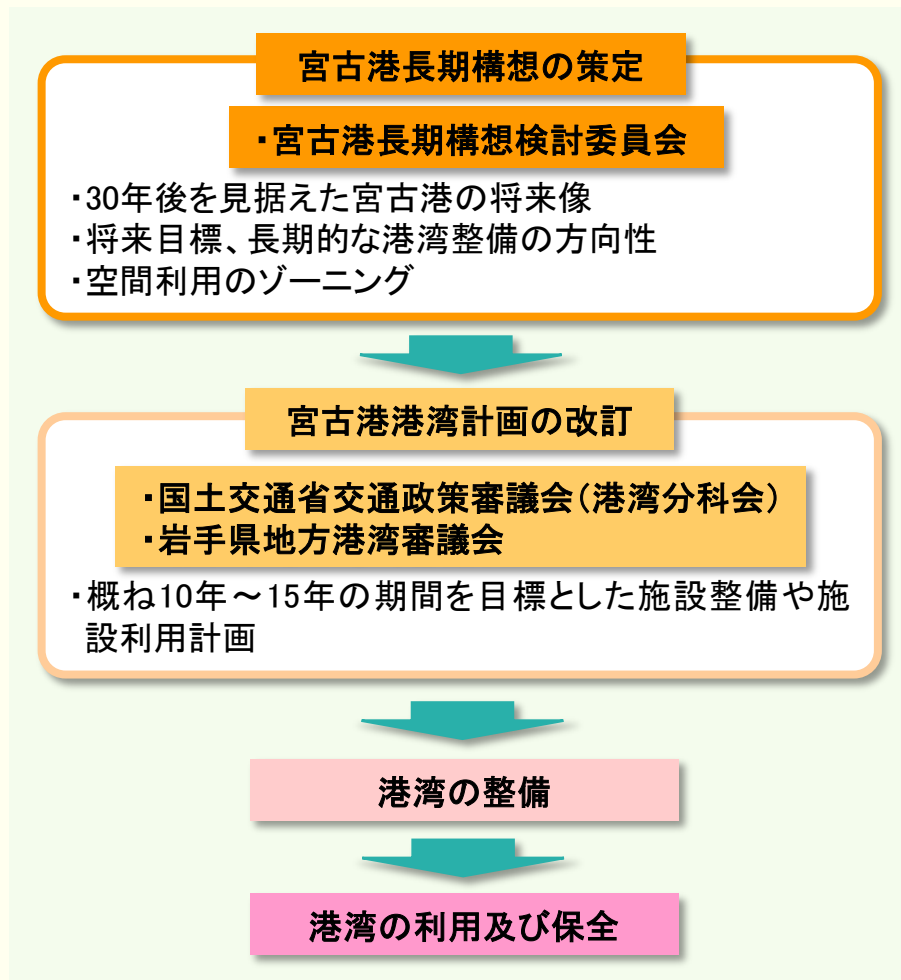
- 1 グローバルバリューチェーンを支える海上輸送網の構築
- 2 持続可能で新たな価値を創造する国内物流体系の構築
- 3 列島のクルーズアイランド化
- 4 ブランド価値を生む空間形成
- 5 新たな資源エネルギーの受入・供給等の拠点形成
- 6 港湾・物流活動のグリーン化
- 7 情報通信技術を活用した港湾のスマート化・強靱化
- 8 港湾建設・維持管理技術の変革と海外展開

長期構想と港湾計画

- 長期構想とは、様々な港湾関係者の意見・要請をもとに、概ね20～30年先の長期的視野に立った総合的な港湾空間の形成とそのあり方を構想・ビジョンとしてとりまとめたものです。
- 港湾計画とは、一定の水域と陸域からなる港湾空間において、開発、利用及び保全を行うにあたっての指針となる基本的な計画で、港湾法第3条の3に「港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に関する政令で定める事項に関する計画」と規定されている法定計画です。

宮古港長期構想検討委員会

- 宮古港の将来像を検討するにあたり、宮古港に関係するあらゆる主体がそれぞれ主体性を持って将来像を描くため、行政、地域住民、企業、NPO、学識等で構成する宮古港長期構想検討委員会を設置し、構想を策定しました。



1 宮古港長期構想の基本目標

宮古港を取り巻く環境変化

- 宮古港長期構想を策定する上での前提条件として、宮古港を取り巻く環境変化を整理します。

我が国を取り巻く世界情勢の変化

- ① **経済・社会のグローバル化の進展**
 - ・各種技術の発達等により、ヒト・モノ等の移動が活発化し、生活に大きな変化をもたらしている。
 - ・EPA、FTA、TPP11等の経済グローバル化と新興国の発展等により経済活動における国際競争が激しさを増している。
 - ・アジア諸国の経済成長などを背景に、訪日外国人の観光客数が大幅に増加している。
- ② **第4次産業革命の進展**
 - ・IoT、AI、ロボットの活用といった技術革新が急速に進んでいる。
 - ・技術革新により、サプライチェーン最適化、自動走行車の実用化、仮想通貨の中核となるブロックチェーン技術の活用、フィンテックの発展、医療診断等におけるAIの活用等により、生活がより豊かになり、経済活動が大きく変化している。
 - ・製造業の海外展開、工場等のスマートワーク化の促進が進められている。
 - ・テレワークにより、働き方改革の推進や地域の活性化の取組が進んでいる。
- ③ **地球環境問題への対応**
 - ・平成27年に新たな国際的枠組みである「パリ協定」が採択され、温室効果ガスの削減等の取組を世界各国が積極的に推進することが重要となっている。
 - ・東日本大震災津波による原子力発電所事故を契機に、エネルギー構造の転換に向け、再生可能エネルギー導入、水素社会の実現に向けた取組等が積極的に推進されている。
- ④ **巨大災害や施設の老朽化への対応**
 - ・南海トラフ巨大地震や首都直下地震等の巨大災害、豪雨・台風・高潮等の激甚化が見られるなど、日本列島の自然災害リスクが高まっている。
 - ・社会資本の安全性に対する信頼性の確保が求められており、高度経済成長期に整備されたインフラの急速な老朽化が懸念されている。

岩手県(宮古港)を取り巻く環境変化

- ① **人口減少と少子高齢化の急速な進行**
 - ・岩手県の人口と同様に宮古市の人口は減少傾向にある。
 - ・老年人口(65歳以上)の割合が増加しており、令和元年には37.3%となっている。
- ② **東日本大震災津波からの復旧・復興**
 - ・宮古港では東日本大震災津波によって甚大な被害を受けた。
 - ・シートピアなあと等の産業関連として役割が大きい施設は早期に復旧された。
- ③ **防災機能の確保による安全性の向上**
 - ・防潮堤が整備され、背後地を含め港湾内の安全性が向上している。
 - ・防潮堤整備にあわせ、誘導標識や避難階段の整備が一体的に進められている。
- ④ **三陸沿岸道路・宮古盛岡横断道路の整備**
 - ・復興道路・復興支援道路は、令和3年内に全線開通の見通しである。
 - ・道路整備により、輸送時間短縮、安定的な輸送ルート確保等が可能となる。
- ⑤ **取扱貨物の状況変化**
 - ・主要貨物である原木の輸出が大幅に減少している。
 - ・砂利・砂は建設事業に伴い一時的に増加したが、平成28年から減少している。
- ⑥ **宮古・室蘭フェリーの就航**
 - ・岩手と北海道を結ぶフェリーが就航した。(令和2年3月末で当面の寄港休止)
- ⑦ **観光交流機会の増加やクルーズ船の寄港増加**
 - ・平成31年にダイヤモンド・プリンセス(12万総トン級)が初寄港している。
 - ・17万総トン級の入港が可能であることが確認され、更なる寄港拡大が期待される。

宮古港長期構想の基本目標

- 宮古港を取り巻く環境変化や地域の特性等を踏まえ、宮古港の目指す長期的な方向性となる基本目標は次の通りとします。

基本目標の考え方

- ◇ 宮古港から岩手の誇る様々なヒトやモノ、文化・観光を発信し、それぞれの主体がともに連携しながら、より良い地域・社会の実現に向けて取り組むことが重要です。
- ◇ 宮古港長期構想は、「地域産業を支える港湾」「賑わいのある港湾」「安全で安心な港湾」「海に親しむ港湾」を目指すことで、宮古港における地域産業や港湾の特性を生かしながら、将来の成長の基盤となる港湾機能を確保し、物流や人流の拠点港として未来への可能性を期待するものです。
- ◇ これらの実現により、宮古港からいわてを発信し、宮古港が将来的に世界へつながる交流拠点港として利活用されるため、戦略的かつ計画的に展開していく目標とするものです。

基本目標

**宮古港からいわてを発信 ～つながるヒトとモノ～
未来へ世界へつながる交流拠点港**

宮古港の将来像

1 物流・産業 ～地域産業を支える港湾～

- 復興道路等の整備の進捗や陸上・海上の交通結節点である立地条件を生かし、港湾機能の高度化を図るとともに、物流環境の効率化により「地域産業を支える港湾」を目指します。

2 観光・交流 ～賑わいのある港湾～

- クルーズ船による国内外の観光客の受入体制の強化とともに、三陸地域の魅力の発信や交流拠点の形成により「賑わいのある港湾」を目指します。

3 安全・安心 ～安全で安心な港湾～

- 背後圏と連携する輸送拠点や広域連携による防災拠点の形成に加え、港湾利用者の避難体制の構築により「安全で安心な港湾」を目指します。

4 教育・余暇 ～海に親しむ港湾～

- 県民の余暇活動に資する海洋性レクリエーション機能の充実や親水空間の形成により「海に親しむ港湾」を目指します。

宮古港の目指す方向性と主要な取組

○ 「宮古港からいわてを発信 ～つながるヒトとモノ～ 未来へ世界へつながる交流拠点港」という基本目標に基づき、宮古港の目指す方向性を定め、構想を実現するために各取組を推進します。

基本目標

**宮古港からいわてを発信 ～つながるヒトとモノ～
未来へ世界へつながる交流拠点港**

環境変化

■ 我が国を取り巻く世界情勢の変化

- ① 経済・社会のグローバル化の進展
- ② 第4次産業革命の進展
- ③ 地球環境問題への対応
- ④ 巨大災害や施設の老朽化への対応

■ 岩手県(宮古港)を取り巻く環境変化

- ① 人口減少と少子高齢化の急速な進行
- ② 東日本大震災津波からの復旧・復興
- ③ 防災機能の確保による安全性の向上
- ④ 三陸沿岸道路・宮古盛岡横断道路の整備
- ⑤ 取扱貨物の状況変化
- ⑥ 宮古・室蘭フェリーの就航
- ⑦ 観光交流機会の増加やクルーズ船の寄港増加

目指す方向性

物流・産業

地域産業に資する
港湾機能の向上

観光・交流

観光による
地域振興の推進

安全・安心

災害に強い
安全安心な
港湾機能の強化

教育・余暇

海に親しむ
環境の創出

構想実現に向けた主要な取組

- ① フェリー等の安定就航に向けた環境づくり
- ② 港湾施設の有効利用による物流の効率化
- ③ 地域産業に資するみなとづくり

- ④ 超大型クルーズ船の受入環境の強化
- ⑤ クルーズ船等の寄港地としての観光メニューづくり
- ⑥ 賑わい空間の創出と利用拡大

- ⑦ 防災拠点機能の強化
- ⑧ みなとの安全対策

- ⑨ 海洋性レクリエーション機能の充実
- ⑩ 余暇活動を楽しむ機会の創出

2 構想実現に向けた主要な取組

物流
産業

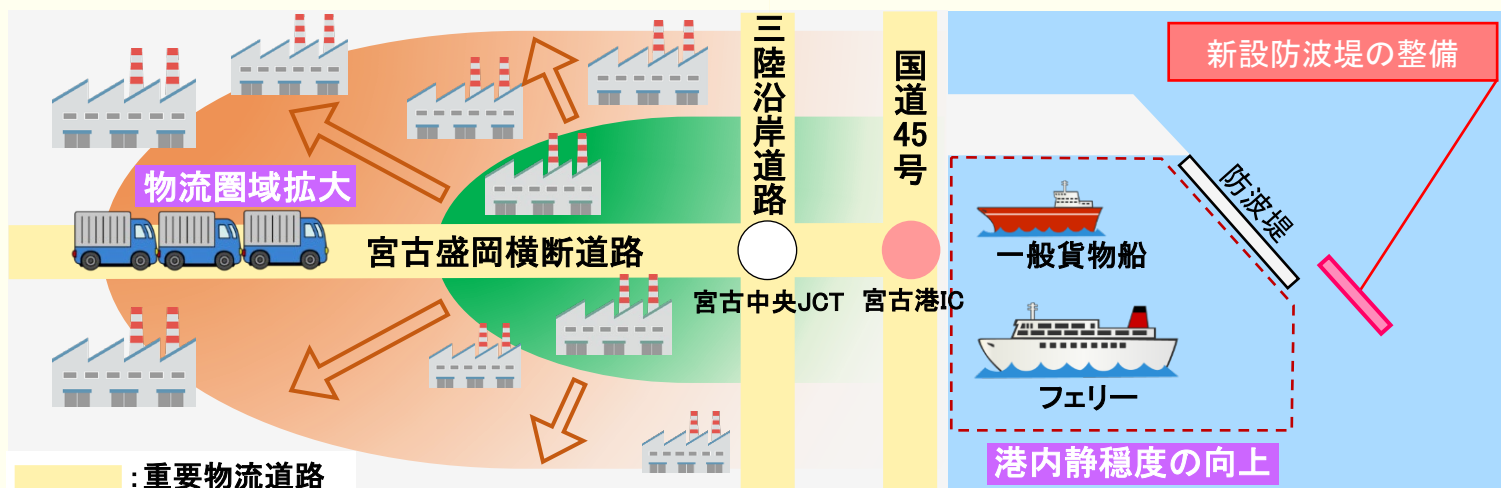
地域産業に資する港湾機能の向上

① フェリー等の安定就航に向けた環境づくり

復興道路等の整備に伴う利便性の向上や物流圏域の拡大により貨物の取扱いや物流の活性化が期待されることから、フェリー航路の運航再開や一般貨物船等の安定的な就航のため、貨物の確保や港内静穏度の向上に取り組めます。

現状認識と対応策の考え方

- 復興道路等（三陸沿岸道路、宮古盛岡横断道路）の供用が予定され、道路ネットワークの充実により、利便性の向上や物流圏域（輸送・集荷範囲）が拡大することで、宮古港を利用した広域的な物流の活性化が期待されます。
- フェリー航路の運航再開に向けた貨物の確保のため、宮古港に直結する宮古港ICの機能を生かした新たな貨物需要の掘り起こしや荷主・船社へのポートセールスに取り組めます。
- フェリー等の安定的な就航に向け、港湾施設・機能の配置検討や港内静穏度の向上に一体的に取り組めます。



藤原地区の将来港湾機能イメージ



復興道路等整備後の所要時間の短縮



港湾に直結した宮古港IC (R2.7.12供用)
(提供: 三陸国道事務所)

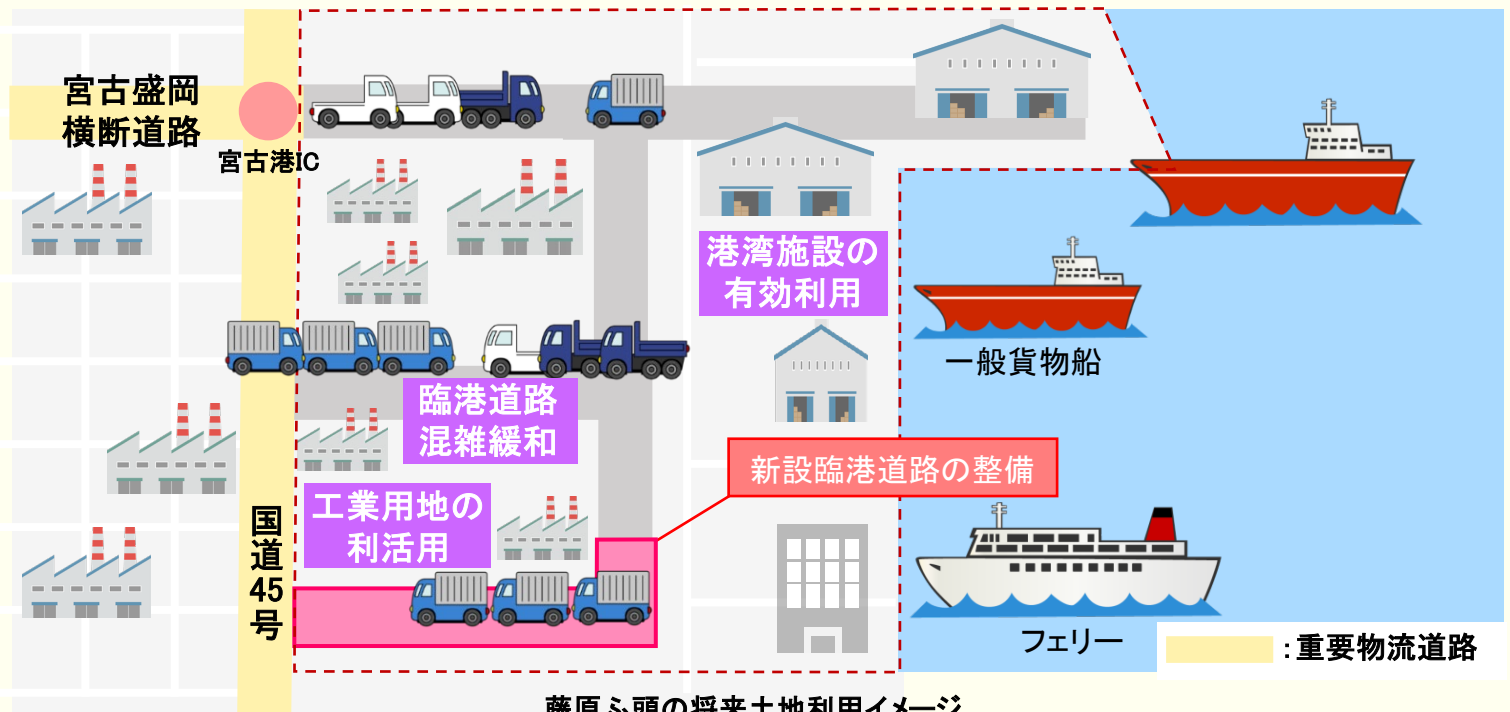
地域産業に資する港湾機能の向上

② 港湾施設の有効利用による物流の効率化

貨物の利用形態に応じた機能分担を図り、新設臨港道路の整備や港湾施設の有効利用による物流の効率化を目指します。

現状認識と対応策の考え方

- 一般貨物やフェリー貨物等の車両動線が輻輳しており、出入口として利用している臨港道路の適切な機能分担を行う必要があります。
- また、ふ頭用地には、くん蒸上屋、上屋があるため、これらの港湾施設と岸壁の一体的な有効利用を進めていく必要があります。
- 岸壁の利用状況や貨物の特性による港湾利用の機能分担を図り、新設臨港道路の整備やふ頭用地等の適切な利用を促し、港湾施設の有効利用による物流の効率化を目指します。



地域産業に資する港湾機能の向上

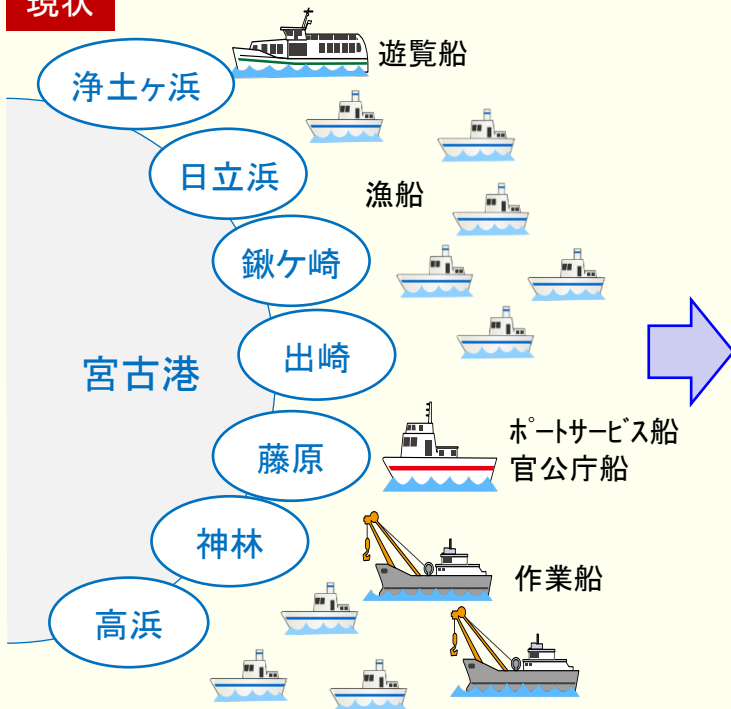
③ 地域産業に資するみなとづくり

小型船等から形成される船だまりの確保・適正配置により、地域産業に資するみなとづくりに取り組みます。

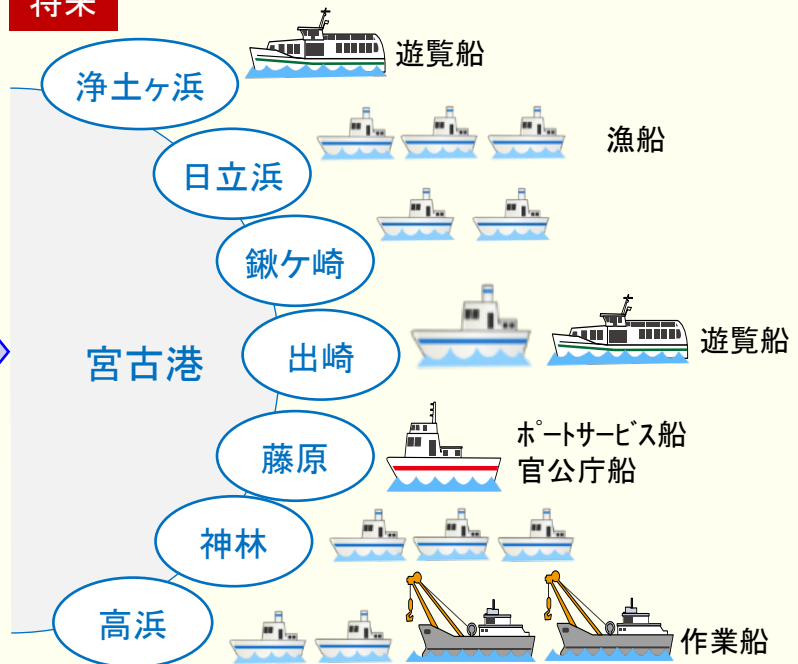
現状認識と対応策の考え方

- 宮古港は各地区に漁船、ポートサービス船、作業船、官公庁船等が係留されています。
- 宮古港は三陸沖の漁業基地としての役割を果たし、水産業は地域の主要な産業の一つであるため、みなとづくりにあたっては、漁業活動や水産資源への影響に配慮する必要があります。
- 漁船や官公庁船等の適切な船だまりの確保・適正配置により、地域産業の利便性を向上させるみなとづくりに取り組みます。

現状

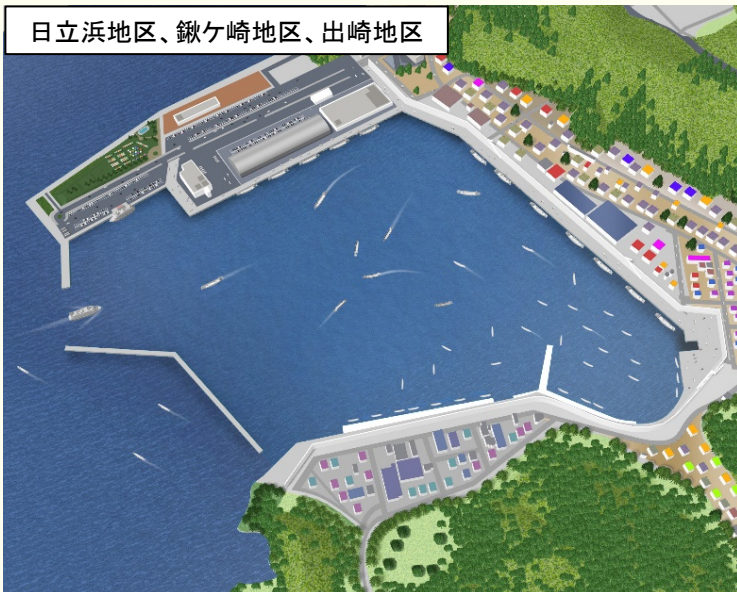


将来

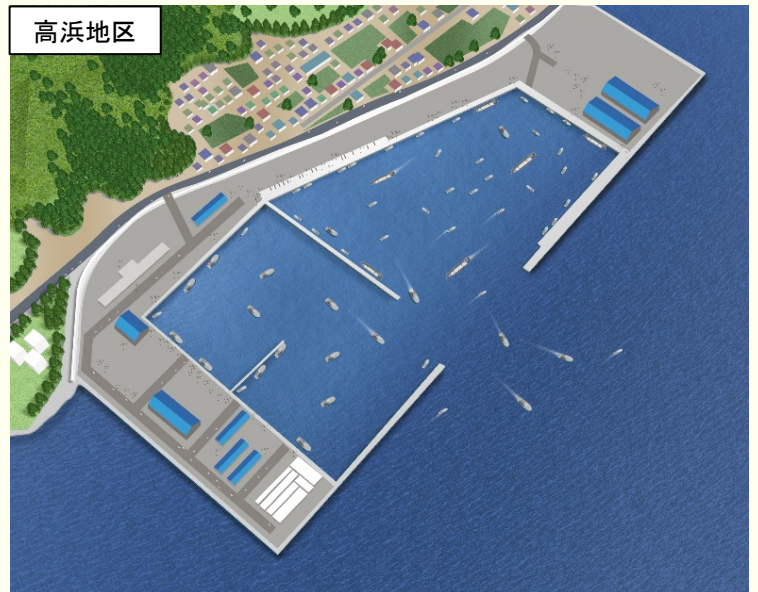


小型船等の適正配置イメージ

日立浜地区、鋤ヶ崎地区、出崎地区



高浜地区



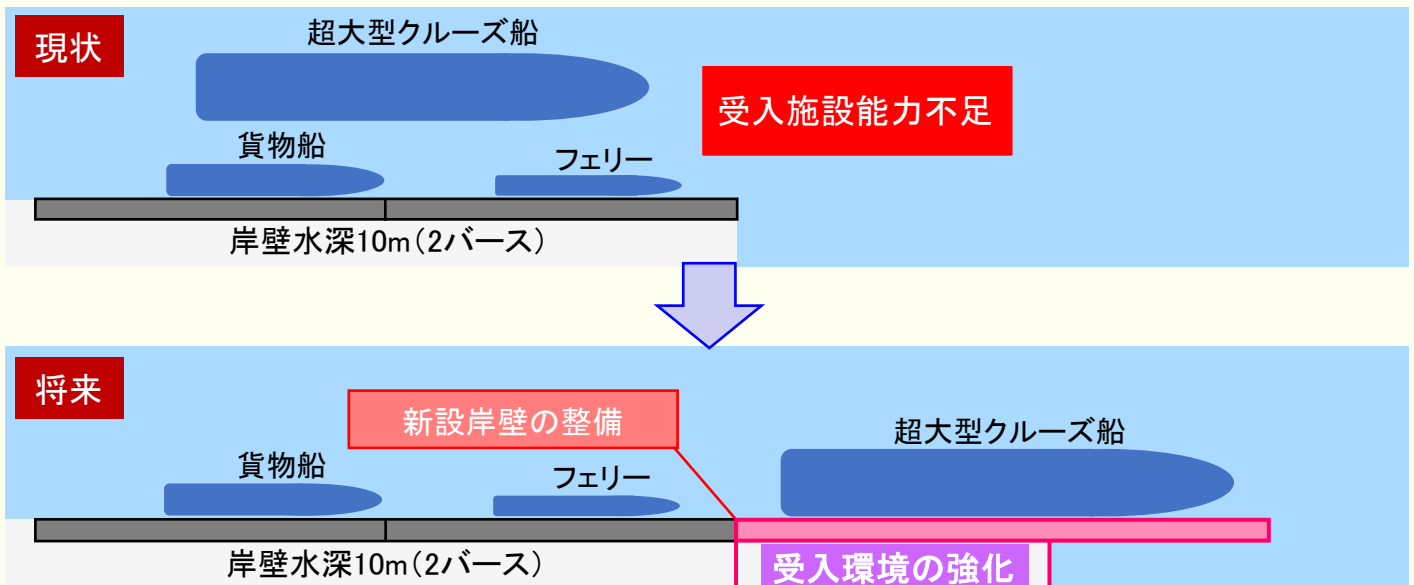
観光による地域振興の推進

④ 超大型クルーズ船の受入環境の強化

増加する外国船社クルーズ船の寄港需要に対応するため、必要な受入環境の強化を図ります。

現状認識と対応策の考え方

- 日本国内におけるクルーズ観光の需要が高まっており、宮古港においても外国船社クルーズ船の寄港増加が見込まれます。
- ロイヤル・カリビアン・インターナショナルは、2021年に急成長市場である中国へ世界最大の超大型クルーズ船（22万総トン級）の配船を公表しており、将来的に宮古港へ超大型クルーズ船の寄港が期待されます。
- 既存の受入施設では、超大型クルーズ船に対する受入能力や魅力が不足するため、新設岸壁の整備など、受入環境の強化を図ります。



藤原ふ頭の将来岸壁イメージ

【ワンダー・オブ・ザ・シーズ】超大型クルーズ船



出典：船会社HP



観光による地域振興の推進

⑤ クルーズ船等の寄港地としての観光メニューづくり

宮古港における地理的な特性や拡大する交通アクセス環境を生かし、県内観光地や近隣市町村と連携した三陸地域の魅力を発信する観光メニューづくりに取り組みます。

現状認識と対応策の考え方

- 復興道路等の供用、全線開通した三陸鉄道により、宮古港を中心とした観光圏域の拡大が見込まれます。
- 宮古港は、県内を代表するクルーズ船の寄港地であり、クルーズ船の継続的な寄港や新たな誘致に向け、県内観光地や近隣市町村と連携した三陸地域の魅力を発信する観光メニューづくりに取り組みます。

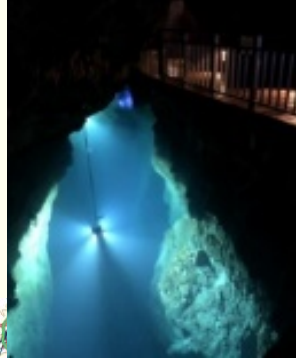
平庭高原(久慈市)



琥珀博物館(久慈市)



龍泉洞(岩泉町)



北山崎(田野畑村)



盛岡城跡(盛岡市)



さんさ踊り(盛岡市)



穴通磯(大船渡市)



復興道路等の
整備完了後の
90分アクセス圏

現在の
90分アクセス圏

浄土ヶ浜(宮古市)



伝承園(遠野市)



釜石大観音(釜石市)



観光による地域振興の推進

⑥ 賑わい空間の創出と利用拡大

観光圏域の拡大による観光者数の増加が見込まれるため、観光資源や水産資源を活用して、賑わい空間の創出と利用拡大を図ります。

現状認識と対応策の考え方

- 復興道路等（三陸沿岸道路、宮古盛岡横断道路）の供用が予定され、三陸地域や背後圏の観光圏域が拡大するため、県内のみならず県外からの観光者数の増加が見込まれます。
- 宮古港周辺には、観光施設や漁業関連施設、遊覧船、景勝地などの豊富な観光資源とともに、地場産業である漁業に伴う豊富な水産資源を利用した地域イベントがあるため、それらを活用して、賑わい空間の創出と利用拡大を図ります。



遊覧船による湾内周遊

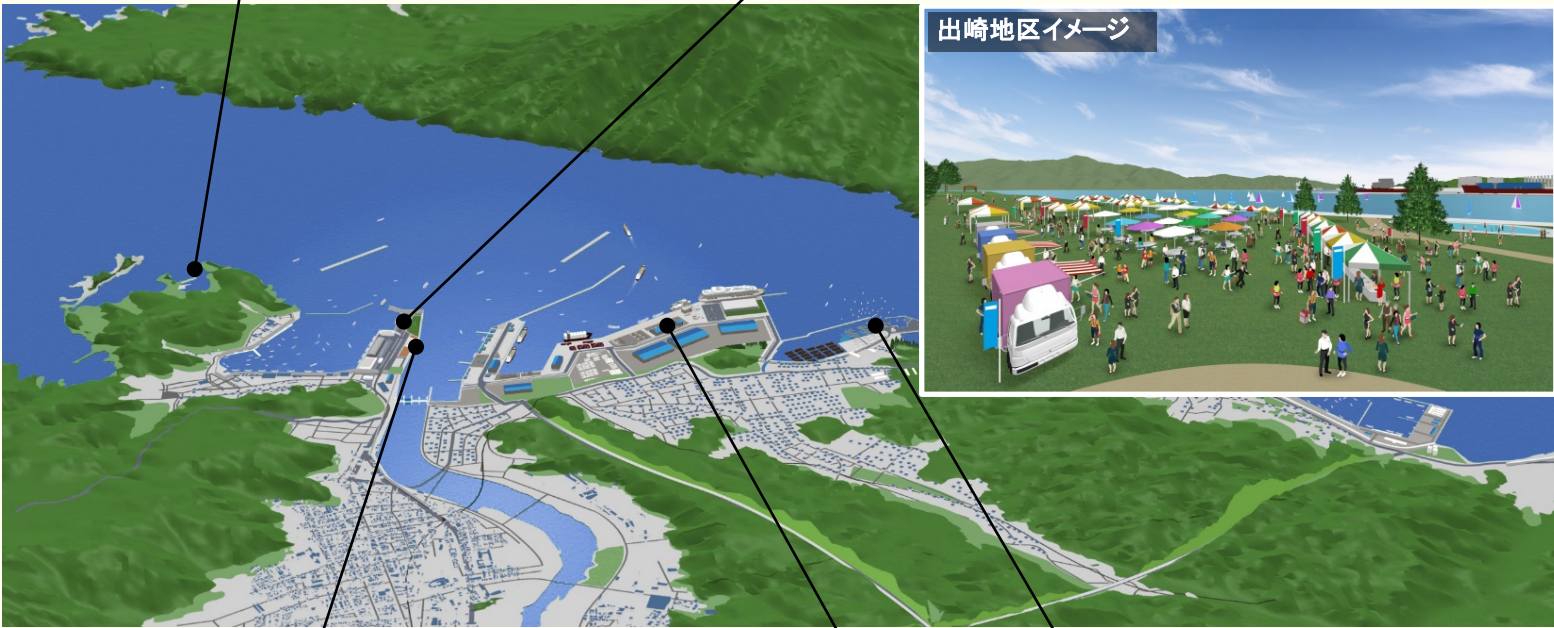


宮古サンマ祭り



花火大会

出崎地区イメージ

Sea級グルメ全国大会
(みなとオアシス「なあと」)

クルーズ船おもてなし



シーカヤック体験

災害に強い安全安心な港湾機能の強化

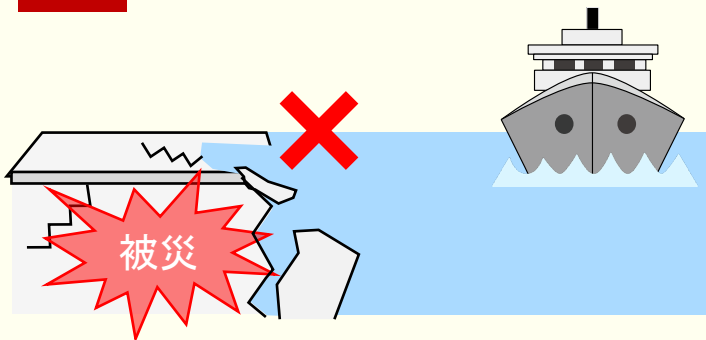
⑦ 防災拠点機能の強化

近年の相次ぐ自然災害の教訓を踏まえ、耐震強化岸壁の整備により、災害時における緊急物資の輸送拠点や近隣港が被災した場合のバックアップ機能を担うため、防災拠点機能の強化を図ります。

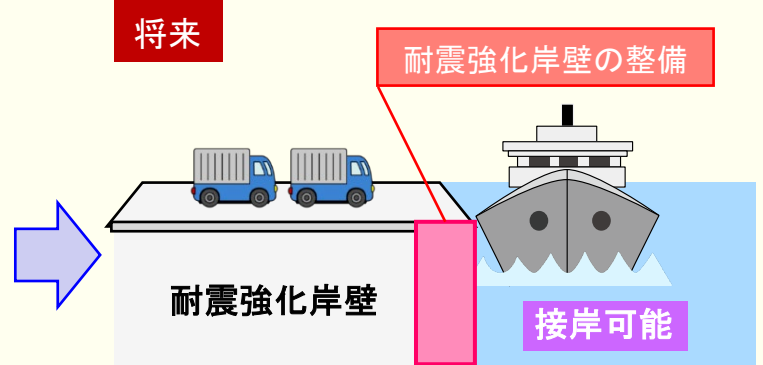
現状認識と対応策の考え方

- 耐震強化岸壁は、大規模地震発生時に緊急物資等の輸送拠点として効果的に機能することが確認されており、宮古港においても整備することが求められています。
- また、宮古港においては、北海道胆振東部地震（平成30年9月）の際に、災害派遣部隊や支援物資の輸送に宮古・室蘭フェリーが利用されたほか、台風19号（令和元年10月）の際には室蘭市の給水車がフェリーによって宮古市へ輸送され、災害時におけるフェリー航路の有効性も確認されています。
- 「宮古港の被災」「近隣港の被災」の2つの側面により、緊急物資輸送の必要性、フェリー航路の有効性の観点から耐震強化岸壁の整備を進め、防災拠点機能の強化を図ります。

現状



将来



災害時のバックアップ体制イメージ



北海道胆振東部地震の際のフェリー輸送の状況

災害に強い安全安心な港湾機能の強化

⑧ みなとの安全対策

宮古港を安全安心に利活用していくため、防災機能やみなとの安全対策の強化を図ります。

現状認識と対応策の考え方

- 東日本大震災津波を契機として、港湾の安全性を向上させるため、港湾エリア内の防潮堤の整備とともに、港湾利用者の津波避難に対応する避難誘導標識や避難階段の整備が一体的に進められています。
- 東日本大震災津波の教訓を踏まえ、防災意識を醸成し、避難体制の構築を図るなど、みなとの安全対策の強化を図ります。



避難誘導標識の例
(藤原地域)



避難誘導標識の例
(田老地域)



避難階段のイメージ

■プロジェクトのポイント

- ・避難場所、避難路、避難誘導標識等の防災施設を復旧・整備するとともに、緊急避難施設や避難広場等の整備と避難環境の改善。
- ・防災拠点施設の整備のほか、防災資機材の整備、緊急情報伝達設備を整備するなど防災体制の強化。
- ・自主防災組織等の育成強化を支援するとともに、メディアや企業等との連携と防災意識の醸成。

■イメージ

ハード

避難しやすい環境整備

- ・避難施設整備
- ・避難誘導施設整備
- ・避難路等整備
- ・避難広場等整備
- ・避難施設環境改善

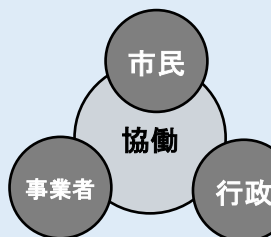
防災体制強化促進事業

- ・防災拠点施設整備
- ・災害支援対策物資備蓄
- ・緊急情報伝達設備整備
- ・防災資機材整備事業

ソフト

協働による防災のまちづくり

- ・防災意識醸成
- ・自主防災組織育成強化支援
- ・災害ボランティア団体育成強化
- ・防災メディア連携
- ・災害時対応連携促進



連携



災害対策本部設置訓練の状況



防災訓練の状況

出典: 防災のまち協働プロジェクト(宮古市)

海に親しむ環境の創出

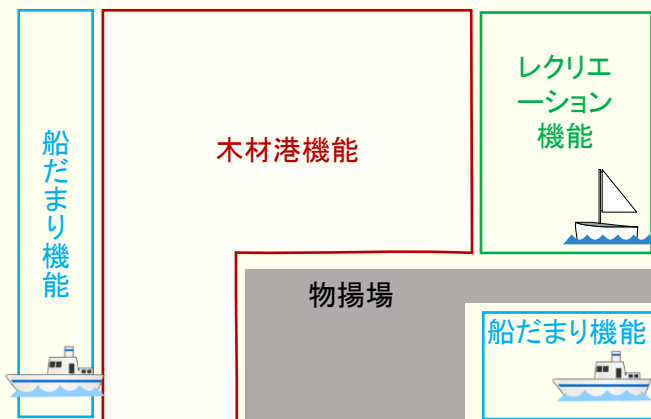
⑨ 海洋性レクリエーション機能の充実

県内のマリンレジャー需要に対応するため、既存施設の利用転換による保管・管理能力の拡充など適切な施設配置を進め、海洋性レクリエーション機能の充実を目指します。

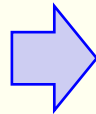
現状認識と対応策の考え方

- 神林地区は木材港機能、海洋性レクリエーション機能、船だまり機能等があり、多様な利用形態となっているため、利用状況を勘案して適切な配置計画を行う必要があります。
- 神林地区のマリーナ施設では、プレジャーボートの保管ニーズがあり、木材港機能との効率的な住み分けによる適切な施設配置が必要です。
- 県内のマリンレジャー需要に対応した保管・管理施設の整備を進め、県民の利用や地元高校生の教育の場として、海洋性レクリエーション機能の充実を目指します。

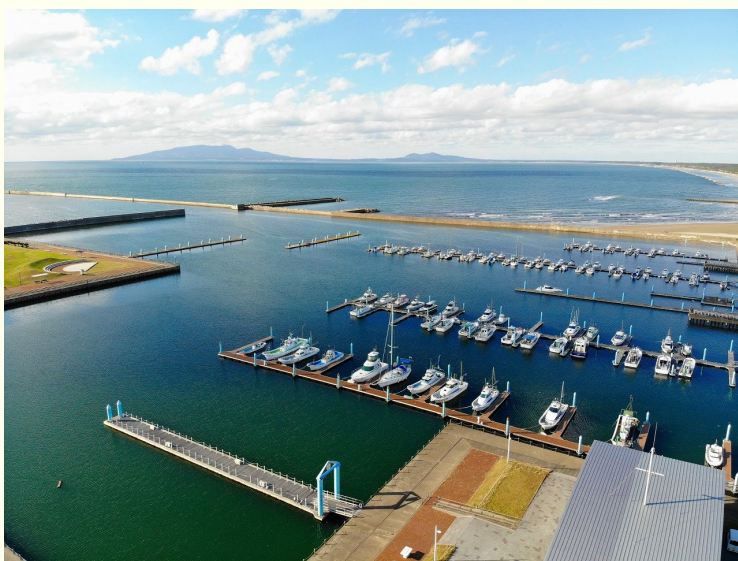
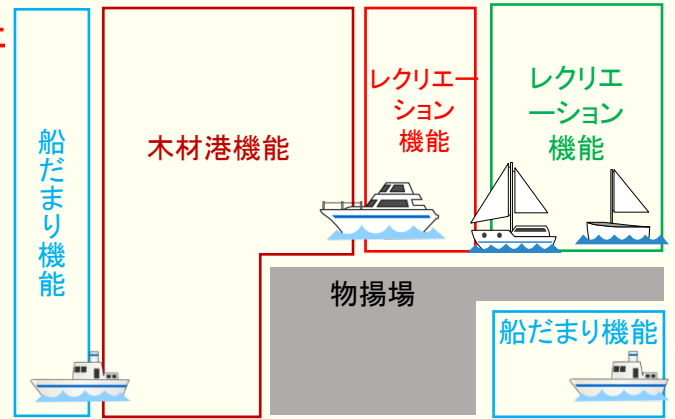
現状



利用状況に
応じた
機能転換



将来



プレジャーボート保管のイメージ



木材港(水面貯木)のイメージ

海に親しむ環境の創出

⑩ 余暇活動を楽しむ機会の創出

静穏域を有する宮古港の特性を生かし、海に親しむマリンレジャーの体験メニューをつくるなど、余暇活動を楽しむ機会の創出を目指します。

現状認識と対応策の考え方

- 湾内は静穏域であるため、初心者にも利用しやすく、ディンギーヨット、シーサイクル、スタンドアップパドルボード（SUP）等のマリンレジャーに適した海域となっています。
- また、三陸沿岸の豊富な水産資源を享受する海域となっており、環境保全につながる活動として、海岸清掃や担い手の育成に継続して取り組んでいく必要があります。
- 静穏な海域を生かすとともに、豊富な海洋資源を享受し、海での余暇活動を楽しむ機会の創出を目指します。

現状の体験メニュー

スタンドアップパドルボード(SUP)



シーサイクル



シーカヤック



ディンギーヨット



出典：宮古市港湾振興ビジョン、宮古まるごと体験ガイド(宮古市)

新たな体験メニュー

SUPヨガ



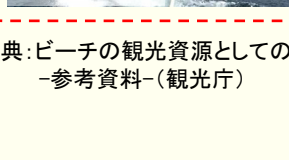
SUPフィッシング



カヤックフィッシング



ホバーボード



出典：ビーチの観光資源としての活性化に向けたナレッジ集
-参考資料-(観光庁)

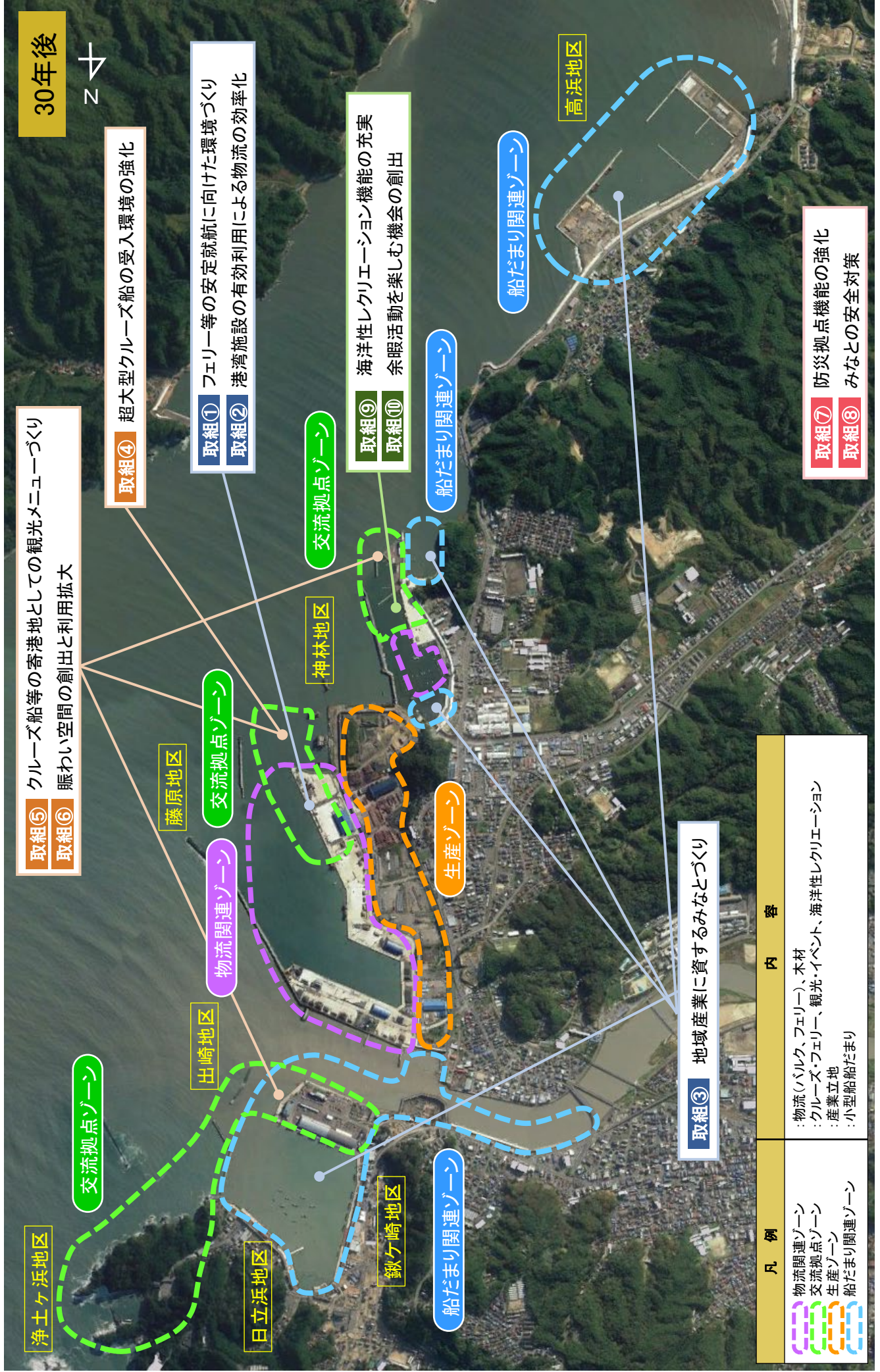


子供たちが参加する海岸清掃



神林地区

3 長期構想ゾーニング



4 長期構想におけるロードマップ

○ 長期構想の実現に向け、取り組むべき内容を短期・中期・長期に分けて整理します。これらの取組は、国、県、市、港湾関係者など多様な主体がともに連携して取り組むことが重要です。

目指す方向性	構想実現に向けた主要な取組	短期	中期	長期
地域産業に資する 港湾機能の向上	① フェリー等の安定就航に向けた環境づくり	フェリー航路再開に向けたポートセーテルス	ポートセーテルス（荷主の掘り起こし、新規航路の誘致） 新設防波堤の整備	
	② 港湾施設の有効利用による物流の効率化		ポートセーテルス（工業用地等への企業誘致、上屋等の利活用） 港湾施設の効果的な利用検討・港湾利用等の活性化の促進	
	③ 地域産業に資するみなとづくり		新設臨港道路の整備	物流機能と水産業との共存に向けた取組 小型船等の集約
観光による 地域振興の推進	④ 超大型クルーズ船の受入環境の強化		クルーズ船の誘致 新設岸壁・ふ頭用地の整備	
	⑤ クルーズ船等の寄港地としての観光メニュースづくり		観光メニュースづくり、受入環境の強化	
	⑥ 賑わい空間の創出と利用拡大		港や既存施設、イベントの活用による賑わい空間の創出 賑わいの情報発信による地域活性化に向けた取組の実施	
災害に強い 安全安心な 港湾機能の強化	⑦ 防災拠点機能の強化	耐震強化岸壁の整備		
	⑧ みなの安全対策		近隣港のバックアップ 災害時の緊急物資等の輸送拠点 安全対策の推進・強化	
		⑨ 海洋性レクリエーション機能の充実	新設棧橋の整備	放置艇等の対策
海に親しむ 環境の創出	⑩ 余暇活動を楽しむ機会の創出		海に親しむ余暇活動・海洋性レクリエーションの検討と展開 体験メニューの創出と情報発信 環境保全の継続した取組と担い手の育成	

 :ハード整備
  :ソフト対策

岩手県県土整備部港湾課

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1

TEL. 019-629-5912 FAX. 019-629-9130